喫煙等の措置(変更)に関する届出書

									至	丰	F	1	日
			消防署	署長殿									
						届出	者						
						住	所						
					氏 名								
			堺市が	火災予防	条例第33条								
				(□ ①第3項第1号)		
					□ ②第3項第2号								
					□ ③第3項第2号及び第5項前段								
□ ④第3項第2号及び第5項ただし書き													
	の規定に基づき、次のとおり措置します。												
記													
17- 1		.1.	 r-	/ 1 -									
防		火	<u></u> 所	在地									
対	象	物	名	称									
	喫		百貨店等		□①全面禁煙		□②喫煙所設置						
	喫煙等							山心疾涯別取里					
	\mathcal{O}								皆ごと	に喫煙	所設置		
	措 置		劇場等		□①全面禁煙			□④一部の階に喫煙所設置					
								一部(0)	でに呼	() () () () () () () () () () () () () (. 追.		
	措置開始(変更)日				年			月		目			
	*	受	付	欄			*	経	過		欄		

備考

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 該当する箇所の□にレ印を記入すること。なお様式中、百貨店等とは百貨店、マーケット その他の物品販売業を営む店舗で床面積の合計が1,000平方メートル以上のものをいい、劇 場等とは劇場、映画館、演芸場、観覧場、公会堂若しくは集会場をいう。
- 3 喫煙の禁止を確保するための措置を添付すること。 (①又は④の場合)
- 4 喫煙所を明示した平面図等を添付すること。(②、③又は④の場合。)
- 5 ※印の欄には、記入しないこと。